

令和8年度東京都立葛飾ろう学校 学校経営計画

校長 姫野 滋子

1 目指す学校像

理念 聴覚に障害のある子供たちの特性や一人一人のニーズに応じた教育を行い、
自分に自信をもって生きていける人を育てる学校

多様なコミュニケーション手段を用いて、聴覚に障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた専門的な指導を行い、学力の定着・向上、豊かなコミュニケーションの力、協調性・規範意識を育成し、自分に自信をもって生きていける人材を育成する。

- ① 子供のやる気を引き出し、分かる授業をする学校
- ② 幼稚部から専攻科までの一貫した専門性豊かな聴覚障害教育を推進する学校
- ③ 「自立と社会参加」に向けて、勤労への意欲と実践的な能力や態度を育成する学校
- ④ 教育環境の整備に努め、安心・安全に学べる学校
- ⑤ 聴覚障害教育のセンター校として、聴覚障害教育の専門性を十分に発揮する学校
- ⑥ 教職員一人一人が法令等を遵守し、相互の連携を深め、組織的な運営を推進する学校

2 中期的目標

(1) 学習指導

- ア 幼稚部から高等部までの一貫した教育の強みを活かし、組織的 OJT で教員の専門性を高める。
- イ 「葛ろうミニマム・授業力チェックリスト」、全国学力調査、学校生活支援シート、個別指導計画を活用し、指導力向上と専門性の継承を図る。
- ウ 言語活動・読書活動の充実により、日本語力を育成する。
- エ デジタルワイヤレス補聴援助システムの整備・活用を進める。
- オ 1人1台端末を活用し、デジタル技術を有効に取り入れた学びを推進する。
- カ 基礎的な英語力を育成し、グローバルな視野を育む。
- キ TOKYO ACTIVE PLAN に基づく体育の充実と、生涯にわたるスポーツ習慣の基盤を育てる。

(2) 生活指導

- ア 幼児・児童・生徒一人一人に寄り添い、保護者・関係機関と連携して安心・安全な学校生活を保障する。
- イ 人権教育の充実、SOS の出し方教育の推進により、いじめの未然防止と自殺予防を進める。
- ウ SNS 情報モラル指導を強化し、1人1台端末を安全に活用する力を育む。
- エ 防災教育を推進し、施設・設備の整備と点検により安全な環境を整備する。

(3) 特別活動

- ア 安全に配慮した学校行事の計画的実施により、充実した学校生活を実現する。
- イ 学部を越えた集団活動を通して、人との関わりを深め、人間性を育む。
- ウ 都の部活動ガイドラインを遵守し、安全で効果的な部活動を行う。

(4) 進路指導、キャリア教育

- ア 幼稚部から専攻科まで一貫したキャリア教育を行い、「葛飾ろう学校で育てたい力」を全職員で共有する。
- イ 発達段階・障害特性に応じた職業教育と進路支援を行い、学部・分掌の連携によって学びを充実させる。

- ウ 就学・入学・転学相談を充実させ、適切な進路選択を支援する。
- エ SC・SSW との連携により、心理的安定と将来への見通しを支援する。
- オ 社会の変化と生徒のニーズ等を踏まえ、高等部職業類型の在り方の検討を進める。

(5) 適正な学校運営体制の確立

- ア 組織体制を整備し、業務効率化を徹底して働き方改革を進め、教職員のライフ・ワーク・バランスを確保する。
- イ 調理師養成施設の適正な運営を行う。
- ウ 教育系・行政系職員が連携し、一体感のある組織運営を行う。
- エ 服務事故防止、個人情報保護、体罰根絶を徹底し、安全な学校風土をつくる。
- オ 光熱水費管理とペーパーレス化を推進する。

(6) 開かれた学校づくり、聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

- ア 学校の教育内容をウェブサイト・SNS・学校だよりで積極的に発信し、学校の魅力を広く伝える。
- イ 学校運営連絡協議会による外部評価を活用し改善につなげる。
- ウ 医療機関、都内ろう学校、特別支援学校、難聴児支援センター等と連携し、乳幼児教育相談を充実させる。
- エ 地域・関係機関と連携し、センター的機能を高める。

(7) その他

- ア 東京 2025 デフリンピックのレガシーに関する学習・活動を行い、幼児・児童・生徒に自信と希望を育む。

3 今年度の目標と方策等

(1) 研究活動の充実

- ◆取組目標
 - ① 東京都教育庁の「デジタルを活用したこれからの学び」指定研究に基づきデジタルの効果的な活用方法を研究し授業改善につなげる。
 - ② 校内研究(3年目)を通して、「葛飾ろう学校で育てたい力」を明確化し、全校で共有する。
- ◆具体的方策
 - ① 3年次研修該当者を中心に、デジタルを活用した授業研究、教材研究の取組
 - ② グループ別テーマに基づく研究の深化
毎月の学校だより等での研究内容・成果の発信
関東地区聾教育研究会定例研での成果発表

(2) いじめ防止・自殺予防

- ◆取組目標
 - ① いじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底し、安心して生活できる学校づくりを行う。
 - ② SOS の出し方に関する教育を全学部で計画的に実施する。
- ◆具体的方策
 - 家庭・SC・関係機関との緊密な情報共有
 - 日常の観察、記録、職員間の引継ぎ体制の強化
 - いじめ総合対策に関する校内研修の実施

(3) 不登校・中途退学の未然防止

- ◆取組目標
 - 生徒指導提要に基づき、不登校・中途退学等を未然に防ぐ。
- ◆具体的方策
 - 心情の変化を早期に把握する観察・記録体制の強化
 - SC・SSW との連携による心理的支援
 - 家庭との密な連絡と適切な個別対応

(4) グローバル人材育成

- ◆取組目標
 - 基礎的な英語力と論理的思考を育成し、国際理解教育を充実させる。
- ◆具体的方策
 - 国際手話やデフリンピック関連の学びとの連携
 - ICT を活用した英語学習の充実

(5) 体力向上

- ◆取組目標 TOKYO ACTIVE PLAN に基づき、体力向上と健康づくりを推進する。
- ◆具体的方策 体育授業の工夫改善
体力測定結果の分析と個別の支援

(6) 働き方改革

- ◆取組目標 「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の業務負担を適正化し健康を守る。
- ◆具体的方策 校内業務の見直し、分担の更なる適正化
会議の効率化、ICT の活用
超過勤務管理及び教職員への働きかけによる時間外勤務の抑制

(7) デジタル活用教育

- ◆取組目標 都教育ビジョン（第5次）および東京の教育情報化推進計画に基づき、デジタル活用を一層推進する。
- ◆具体的方策 1人1台端末、デジタル教科書、アプリ等の視覚情報等の効果的活用
補聴援助システム、音声文字変換アプリなど障害特性に応じたデジタル活用の強化

(8) 高等部職業類型の再編

- ◆取組目標 生徒の将来の就労と自立につながる体系的な学びを再構築するために、高等部における職業類型の在り方を検討し、教育課程・指導内容・施設設備等の検討、調整を行い、高等部職業類型を再編する。
- ◆具体的方策 現類型の課題を整理し、東京都教育委員会と十分に相談を重ねた上での、新類型への移行に必要な要素（科目構成、実習内容、評価方法、施設設備等）の具体的な検討
関係機関（企業、地域、就労支援機関等）からの意見の収集、実践的な学びの強化
新類型に応じた教育課程（案）の集約及び職員間での共有

(9) その他（デフリンピック教育レガシー）

- ◆取組目標 東京2025デフリンピックを契機に、国際理解・手話文化への関心を高め、活用、発信する。
- ◆具体的方策 国際手話の学びの継続、推進
サインエールの行事、部活動等での活用

※本計画に基づく具体的な取組内容及び数値目標については、別添「学校経営計画細目」に示し、計画的な進行管理と評価を行う。

3 今年度の取組目標の数値目標等			達成状況 ○達成 △あと一息 ×未達成	成果と課題（1月） （具体的な数字がある目標のものについては、 成果と課題の部分に数字達成率を記入する。）
	今年度の取組目標	方策及び数値目標等		
(1) 研究活動の充実				
ア	東京都教育庁の「デジタルを活用したこれからの学び」指定研究に基づきデジタルの効果的な活用方法を研究し授業改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ●3年次研修担当者を中心に、デジタルを活用した授業研究、教材研究の取組 ●1・2年次及び中堅研修者対象については、授業改善につなげるための授業研究、教材研究の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修担当者とリーダー教員によるデジタル教材の活用や実践の研究（月1回、計11回） ●3年次研修担当者による研究授業や事後協議会の実施（一人1回以上） ●1・2年次と中堅研修者対象については、研究授業や事後協議会の実施（一人3回以上） 	
イ	校内研究（3年目）を通して、「葛飾ろう学校で育てたい力」を明確化し、全校で共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ別テーマに基づく研究の深化 ●研究内容・成果の発信 ●関東地区聾教育研究会定例研での成果発表 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループごとの研究（月1回以上）うち4回、指導・助言者の招聘 ●全日曇研での発表（1名） ●幼稚園から高等部までの教員の連携を図り、発達段階を見通した授業の実践、継続的に研究の積み重ね（月1回研究会の実施） ●毎月の学校だよりでの研究内容・成果の発信（月1回、計11回） ●学校だよりで発信した研究内容の校内の掲示 	
(2) いじめ防止・自殺予防				
ア	いじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底し、安心して生活できる学校づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・SC・関係機関との緊密な情報共有 ●日常の観察、記録、職員間の引継ぎ体制の強化 ●いじめ総合対策に関する校内研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめに関するアンケート（小中高年3回） ●スクール・カウンセラーによるカウンセリング（年38回）支援会議の実施（随時） ●「いじめ総合対策[子供版]」を活用した指導の実施 ●「学校いじめ対策委員会」の役割を、全教職員が理解した上で、組織的な対応を取ることが出来る体制づくりと定期的な会議の実施 	
イ	SOSの出し方に関する教育を全学部で計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒が自分の不安や悩みを早期に気づき、身近にいる信頼できる大人に相談できる力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●学級活動（ホームルーム活動）や保健体育等の学習と関連させたSOSの出し方に関する指導（小中高年1回以上） 	
(3) 不登校・中途退学の未然防止				
ア	生徒指導要綱に基づき、不登校・中途退学等を未然に防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> ●心情の変化を早期に把握する観察・記録体制の強化 ●SC・SSWとの連携による心理的支援 ●家庭との密な連絡と適切な個別対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、家庭と情報共有し、組織的・計画的に個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援が行えるよう、個別指導計画の作成 ●保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による保護者への支援等の実施 	
(4) グローバル人材育成				
ア	基礎的な英語力と論理的思考を育成し、国際理解教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際手話やデフリンピック関連の学びとの連携 ●ICTを活用した英語学習の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学部の外国語活動・外国語、中学部・高等部の英語の授業において、外国人英語等補助員（ALT）の担当する授業を中心に、国際手話やアメリカ手話の単語やデフリンピックの話題提示 ●デジタル教科書や一人一台端末を活用して、視覚的に分かりやすく英語を学習できるような教材作成 	
(5) 体力向上				
ア	TOKYO ACTIVE PLAN for studentsに基づき、体力向上と健康づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●体育授業の工夫改善 ●体力測定結果の分析と個別の支援 ●学部間にて上級生による下級生にスポーツを教える機会の設定と外部講師による出前授業の実施を計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●個に応じた授業参加の仕方を工夫し、授業1コマ内に「動く」「考える」「振り返る」活動の導入による児童・生徒の運動量の確保を重視した指導の充実 ●東京都統一体力テスト体力調査のデジタル化により、体力の経年変化を見える化 ●医師や学識経験者等、専門的な外部指導者等との連携によりがん教育講演会の実施（年1回） ●中学部・高等部の部活動合同練習推進（通年）及び小学部高学年児童の部活動体験（年10回以上） 	
(6) 働き方改革				
ア	「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の業務負担を適正化し健康を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ●超過勤務管理及び教職員への働きかけによる時間外勤務の抑制 ●校内業務の見直し、分担の更なる適正化 ●会議の効率化、ICTの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●NO会議定時退行日の設定及び周知徹底による定時退行の促進（週1回） ●月半ば及び月末の超過勤務時間確認と、超過が見込まれる職員への注意喚起による未然防止 ●各分掌の計画書の作成と活用 ●行政系職員の超過勤務に係る事前申請の徹底と、経営企画室長による内容・時間把握及び業務負担調整による均衡化 ●資料作成等におけるAI（Copilot等）の活用 	
(7) デジタル活用教育				
ア	都教育ビジョン（第5次）及び東京の教育情報化推進計画に基づき、デジタル活用を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●1人1台端末、デジタル教科書、アプリ等の視覚情報等の効果的活用 ●補聴援助システム、音声文字変換アプリなど障害特性に応じたデジタル活用の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会の状況や進化するデジタル技術の動向を踏まえ、柔軟かつ適切に組み合わせて授業内でデジタル機器を活用し、学習を深めるための教室の環境の整備、教材の作成 ●AIを活用した教材準備及び授業の実施 	
(8) 高等部職業類型の再編				
ア	生徒の将来の就労と自立につながる体系的な学びを再構築するために、高等部における職業類型の在り方を検討し、教育課程・指導内容・施設設備等の検討、調整を行い、高等部職業類型を再編する。	<ul style="list-style-type: none"> ●現類型の課題を整理し、東京都教育委員会と十分に相談を重ねた上で、新類型への移行に必要な要素（科目構成、実習内容、評価方法、施設設備等）の具体的な検討 ●関係機関（企業、地域、就労支援機関等）からの意見の収集、実践的な学びの強化 ●新類型に応じた教育課程（案）の集約及び職員間での共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和10年度に新たな再編成をスタートさせられるように教育課程検討委員会を毎月実施 ●東京都教育委員会と検討 5月予備相談：29単位に変更することの相談 6月再編スタートを検討した教科書選定の実施 6月予備相談で29単位に変更することの決定 	
(9) その他（デフリンピック教育レガシー）				
ア	東京2025デフリンピックを契機に、国際理解・手話文化への関心を高め、活用、発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ●国際手話の学びの継続、推進 ●サインエールの行事、部活動等での活用し、デフリンピックを応援する気持ちの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児・児童・生徒においては、デフリンピックの歴史や種目など、発達段階に応じた知識や理解の拡充及び定着 ●東京都教育委員会が作成した啓発ビデオの活用 ●学校公開等でのビデオ放映（随時） ●デフリンピック等を招聘したスポーツ教室の実施（年1回以上） ●デフリンピックの観戦及び運営に関するボランティア体験（小学部4年以上 各学年1回以上） 	